

「審査区分表」の見直しの基本的考え方について

平成 30 年 8 月 7 日
科学技術・学術審議会学術分科会
科学研究費補助金審査部会決定

- 現行の審査システムは、定着するまで原則として今後 5 年間は維持することとし、5 年後（平成 35 年度助成）を目処として中間的な検証を行って必要な見直しを図る。その後、10 年後（平成 40 年度助成）を目途として、必要に応じ研究種目や配分方式を含めたより適切な仕組みの検討を行う。
- 新たな審査システムが多様な学術研究に対応するものとして設計されたものであることを踏まえ、「審査区分表」の審査区分の数は当面増やさないことを原則とする。
- 小区分の「内容の例」については、「応募者が小区分の内容を理解する助けとなる」ことに資すると考えられる場合は、全体の整合性を考慮しつつ、必要に応じで見直しを行う。
- 「審査区分表」など審査システムの改善に当たっては、日本学術振興会に設置されているご意見・ご要望受付窓口に提出された意見も踏まえ検討を行う。